

令和7年4月

保護者の皆様

岸和田市立山滝中学校  
校長 中野真紀

## 気象警報発令時の学校の対応について(お知らせ)

岸和田市教育委員会の通知に基づき、「自然災害」に伴う「警報等」が発令された場合は、子どもたちの安全確保のため下記のように対応いたします。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 岸和田市に「**特別警報**」、「**暴風警報**」、「**暴風雪警報**」、「**大雨警報**」が発令されている(発令された)場合(令和6年4月1日改訂)

- ① 午前7時現在 ⇒ **臨時休業**
- ② 午前7時～始業時間 ⇒ **臨時休業**
- ③ 始業時間以降 ⇒ **授業を中止(繰上げ等)**し、下校します。



2. 山滝中学校区に

「**避難情報(高齢者等避難・避難指示)**」が発令されている(発令された)場合

- ① 午前7時現在 ⇒ **臨時休業**
- ② 午前7時～始業時間 ⇒ **臨時休業**
- ③ 始業時間以降 ⇒ **授業を中止(繰上げ等)**し、下校します。

令和3年5月20日 避難情報が改定されています

3. 岸和田市に「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」、「大雨警報」以外の警報(、洪水警報、波浪警報、高潮警報等)が発令されている(発令された)場合

- ① (原則的に) **平常通り授業**を行います。
- ② 子どもたちの安全確保上問題が生じるおそれがあると判断した場合は  
⇒ **授業時間の繰上げ・繰り下げ等の措置を講じる場合があります。**

## 給食の取り扱いについて

- ① 始業時間までに「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」、「大雨警報」が発令されている(発令された)場合や、『避難情報』が出された場合、学校が臨時休業となるため、給食は中止となります。
- ② 始業時間以降に「特別警報」、「暴風警報」、「暴風雪警報」、「大雨警報」が発令された場合や『避難情報』が出された場合、給食を中止するか否かは、地域の特性や時間により、判断します。

## 地震発生時の学校の対応について(お知らせ)

南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発生時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。

そこで、地震が発生した場合の学校の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

### 【地震が発生し、岸和田市に次の揺れが生じた場合】

1. **震度5弱以上**

- ① 登校前(午前7時まで) ⇒ **臨時休業**
- ② 午前7時～始業時間 ⇒ **臨時休業**
  - まだ在宅の場合は、登校させないでください。
  - 既に登校している場合は、安全確保を優先し、学校のマニュアルに基づき対応します。
- ③ 始業時間後 ⇒ **授業を中止**し、下校します。
  - 安全確保を優先し、学校のマニュアルに基づき対応します。
- ④ 休日 ⇒ **翌日は原則、臨時休業**  
※学校園が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。



2. 震度4以下

- ① 原則として、**平常通り授業**を行います。
- ② 余震の状況、学校施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じている場合は、臨時休業や授業の繰り下げ等の措置を講じる場合があります。